

第1号様式（第4条関係）

アスベスト発生施設設置（使用、変更）届出書

年 月 日

様

住所

届出者

氏名

（法人にあつては名称及びその代表者の氏名）

岐阜県アスベストの排出及び飛散の防止に関する条例第8条第1項（第8条第3項、第9条第1項）の規定により、アスベスト発生施設について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称		※整理番号	
工場又は事業場の所在地		※受理年月日	年 月 日
アスベスト発生施設の種類		※施設番号	
アスベスト発生施設の構造	別紙1のとおり。	※審査結果	
アスベスト発生施設の使用の方法	別紙2のとおり。	※備考	
アスベストの処理又は飛散の防止の方法	別紙3のとおり。		
参 考 事 項			

備考

- 1 アスベスト発生施設の種類の欄には、岐阜県アスベストの排出及び飛散の防止に関する条例施行規則別表第1に掲げる項番号及び名称を記載すること。
- 2 参考事項の欄には、常時使用する従業員数を記載すること。
- 3 ※印の欄には、記載しないこと。
- 4 変更届出の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
- 5 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格 A4 とすること。

別紙1

アスベスト発生施設の構造

工場又は事業場における施設番号			
名 称 及 び 型 式			
設 置 年 月 日		年 月 日	年 月 日
着 手 予 定 年 月 日		年 月 日	年 月 日
使 用 開 始 予 定 年 月 日		年 月 日	年 月 日
規 模	原動機の定格出力 (kW)		
	原料の処理能力 (t/h)		

備考

- 1 設置届出の場合には着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、使用届出の場合には設置年月日の欄に、変更届出の場合には設置年月日、着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、それぞれ記載すること。
- 2 アスベスト発生施設の構造概要図を添付すること。概要図は、主要寸法を記入し、日本産業規格A4の大きさに縮小したもの又は既存図面等を用いること。

アスベスト発生施設の使用の方法

工場又は事業場における施設番号			
使用 状況	使 用 工 程		
	1 日 の 使 用 時 間 及 び 月 使 用 日 数 等	時～ 時 時間/回 回/日 日/月	時～ 時 時間/回 回/日 日/月
	季 節 変 動		
原材料	種 類		
	各原材料の使用割合		
	各原材料の通常の1日の 使 用 量 (t/日)		
	各原材料の通常の月間 使 用 量 (t/月)		

備考 原材料の欄は、工程別に記載すること。アスベストを含有する製品を原材料として使用する場合には、当該原材料中のアスベストの割合を原材料の種類欄に記載すること。

別紙 3

アスベストの処理又は飛散の防止の方法

アスベストを処理し、又はアスベストの飛散を防止するための施設の工場又は事業場における施設番号				
処理又は飛散の防止に係るアスベスト発生施設の工場又は事業場における施設番号				
アスベストを処理し、又はアスベストの飛散を防止するための施設の名称				
設	置	年 月 日	年 月 日	
着	手 予 定	年 月 日	年 月 日	
使	用 開 始 予 定	年 月 日	年 月 日	
処 理 又 は 飛 散 の 防 止 の 方 法	集 じん 機	集 じん 機 の 種 類 ・ 型 式		
		集 じん 機 効 率 (%)		
		集 じん 容 量(m ³ /min)		
		捕 集 粉 じん 取 出 方 法		
		捕 集 粉 じん 払 落 と し 機 構 の 種 類		
		送 風 機	原 動 機 出 力(kW)	
			送 風 量(m ³ /min)	
			排 出 口 の 高 さ (m)	
			排出口から敷地境界までの距離 (m)	
			維 持 管 理 方 法	
	散 水 そ の 他	装 置 の 種 類 ・ 型 式		
		散 水 の 方 法		
		種 類		
	方 法			
参 考 事 項				

備考

- 1 設置届出の場合には着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、使用届出の場合には設置年月日の欄に、変更届出の場合には設置年月日、着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、それぞれ記載すること。

- 2 集じん機の捕集粉じん取出方法の欄には、取出方法の人力又は動力の別、取出しの周期等を記載すること。
- 3 集じん機の捕集粉じん払落とし機構の種類欄には、粉じん払落とし機構の自動式又は手動式の別を記載すること。
- 4 集じん機の維持管理方法の欄には、定期点検の実施頻度、ろ過集じん機のろ布の交換頻度等を記載すること。
- 5 散水の方法の欄には、散水量、散水時間、散水の実施頻度等を記載すること。
- 6 その他の欄には、建屋開口部の密閉化、建屋等の清掃等の対策を記載すること。
- 7 参考事項の欄には、廃棄物として処理されるアスベストの保管及び処分の方法等を記載すること。
- 8 アスベストの処理又はアスベストの飛散の防止のための装置（フードを含む。）の構造とその主要寸法を記入した概要図を添付すること。

